

高齢者と障害者に「エアコン購入補助金」 ～全国トップクラスの補助上限額で熱中症対策～

本市では、経済的にエアコンの設置が難しい高齢者や障害者の皆さんの熱中症対策として、全国トップクラスとなる上限 10 万円の補助金を交付します。

補助上限額 10 万円は、全国トップクラスの手厚い支援となります。

また、補助金を市から事業者へ直接支払う方法を選択できるようにし、ご本人の一時的な負担の軽減も図ります。

補助対象者

自宅にエアコンが設置されていない、または壊れていて使用できるエアコンが 1 台もない市内在住者で、世帯全員が住民税非課税の人の内、いずれかに該当する人

- ① 65 歳以上のみの世帯
- ② 身体障害者手帳 1 級または 2 級の人
- ③ 療育手帳 A の人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の人



市ホームページ

補助対象エアコン

次の全てを満たすエアコン

- ・市内の家電販売店で購入したもの
- ・省エネ基準達成率が目標年度（2027 年）100 % 以上のもの

※市外の販売店やインターネットでの購入、中古品の購入、リースまたはレンタル品の購入は対象外です。

申請受付期間 2 月 1 日(木)～令和 7 年 1 月 31 日(金)

※購入前に必ず申請してください。

補助金額 エアコン購入費・設置費の 4 分の 3（上限 10 万円）

（予算額の上限に達した場合には受付を終了します）

申請・問合せ先

①に該当する人…地域包括ケア推進課（市役所本庁舎 3 階）

②～④に該当する人…障害福祉課（市役所本庁舎 2 階）

予算概要 事業費 高齢者 1,000 万円 障害者 150 万円

※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源としています。

問合せ先

焼津市健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢者福祉担当 成岡

Tel054-626-1117 FAX054-621-0034

焼津市健康福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 法月

Tel054-626-1127 FAX054-626-2189